

ケガ等発生時 保護者への連絡と受診について

2024/3/22

次回更新まで保存

【緊急搬送必要】
★管理職に報告

【緊急搬送不要】

★管理職に報告
搬送 養護教諭付き添い
★保護者へすみやかに連絡

★管理職に報告
★保護者へすみやかに連絡

軽い打撲・すり傷等程度
清浄・応急テープ・冷却材
★保護者への連絡 原則なし
★連絡帳や学校からの電話は
ケガの状態や他の児童との
関係などに応じて行う。

ケガの状況例)
頭を強く打った
骨折の疑い
熱中症等による意識障害
アナフィラキシーショック
など明らかに緊急搬送が
必要な場合

下校まで必要に応じ保健室や教室で注意深く観察
ケガの状況例)
患部の腫れや痛みの強い打撲
頭部の打撲(意識あり 通常の会話可能)

もし状態が悪化するようなら
本日又は翌日すみやかな受診を
おすすめする場合があります。

引き続き下校まで
注意深く観察

★保護者へ電話連絡
保護者の判断を仰ぐ

▲全校児童500人
校内でインフルエ
ンザなど感染症で
多数の体調不良者
が発生する可能性
がある。
◎養護教諭という
貴重な人的資源を
できるだけ校内で
温存したい。

保護者への相談例) 一まず現状をお伝えした後一
この後の様子の変化によっては、念のために受診しておい
たほうが良いかもしれません。
学校では、このまま様子を見させてもらえたらと考えており
ますが、よろしいでしょうか?
もしくは、お迎えに来ていただく方がよろしいでしょうか?

▲病欠等の校内事情により、付き添いに教職員をあてる
ことができない場合があります。